

平成十六年八月五日提出
質問第五八号

「三菱トラック問題」についての国の監督責任に関する質問主意書

提出者 若井康彦

「三菱トラック問題」についての国の監督責任に関する質問主意書

一 母子が死傷した横浜の三菱ふそうトラックでは、タイヤ部分の「ハブ」の破損が原因とされており、国土交通省でも強度計算書の再審査など「厳格な審査」に取り組んでいるという。しかしながら、当若井事務所が本年八月三日、電話で同省担当者に確認したところ、同省はその時点では当該「ハブ」の製造場所について把握していない事を明らかにした。また、「ハブ」そのものの強度基準はなく、「ハブ」を含む走行装置全体としての基準が「堅牢で安全な運行を確保できるものである事」としかなっていない事も明らかになった。国が全ての部品の品質管理まで行う事は必ずしも合理的ではないと考えるが、型式認定時の審査や、生産段階に入った後の品質管理がメーカー任せになっている事について、政府としてどのように考えるか、今回の一連の事故の反省点を国としてどう生かしていくのか方針を示されたい。

二 「三菱トラック」に対しては、「厳格な審査」をし直しているというが、他のメーカーのトラックや乗用車に対し、どのような指導、審査をしているか示されたい。

三 この五年間に「日産ディーゼル」製のバスの発火事故が何件起きているか、その状況を把握されているのか、政府としてどのような対策をとられたか明らかにされたい。

右質問する。